

高齢者の方の総合相談支援

那須町地域包括支援センターでは、高齢者を対象とした相談事業を行っています。

■期 日	業務日（火曜日、祝祭日および年末年始を除く）
■時 間	午前8時30分～午後5時
■場 所	那須町地域包括支援センター（ゆめプラザ・那須）
■内 容	高齢者の権利擁護・虐待・介護・福祉・健康などの相談
■問合せ	那須町地域包括支援センター ☎ 71-1138 保健福祉課介護保険係 ☎ 72-6910

無 料 相 談 会

○行政相談

▼日 時 4月15日(金)、5月6日

金 午前9時～正午

▼会 場 ゆめプラザ・那須

▼内 容 行政上の困りごと

▼応対者 平山英夫行政相談委員

ゆめプラザ・那須 ☎ 72-5234

▼問合せ (自宅) ☎ 72-5133

ゆめプラザ・那須 ☎ 72-5133

▼問合せ 宅建協会県北支部（那須塩原市） ☎ 6677

○交通事故巡回相談

▼日 時 4月26日(火) 午前10時

午後3時

▼会 場 那須塩原市役所

▼内 容 交通事故など

▼応対者 交通相談員 1名

▼問合せ 那須塩原市生活課 ☎ 7127

消費の豆知識

光回線サービスの乗り換えは慎重に



事例

大手電話会社を名乗り「新サービス」と電話がかかってきたので、長年契約している会社だと思って話を聞いた。光回線サービスの利用料が安くなると思い、担当者に言われるまま転用承諾番号をインターネットで取得し、伝えたら、届いた登録完了通知を見たら、大手電話会社とは別会社との契約であることが分かった。解約したい。

○ひとこと助言

○NTT東日本とNTT西日本

(NTT東西) が光回線サービスの卸売を開始し、多くの事業者が光回線だけでなく、独自サービス等をセットにして販売するなど、契約内容が多様化、複雑化しています。

○勧誘を受けた際は、必ず契約先の事業者名、サービス名等の契約内容を確認しましょう。NT

T東西から他の事業者に乗り換える場合は、転用承諾番号の取得が必要で、NTT東西との契約はなくなります。

○「安くなる」などと言われても、他のサービスとのセット契約でかえつて高額になつたり、現在契約しているサービスの解約料

金が発生したりする場合があります。現在の契約内容を理解しました上で検討しましょう。

困ったときは一人で悩まず相談しましよう。

▼問合せ 那須町消費生活センター

栃木県消費生活センター ☎ 028-625-2227

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、
「那須町消費生活センター」へ!

■開所日	月曜日～金曜日(祝日除く)
■時 間	午前9時～正午、午後1時～4時
■場 所	那須町役場内1階東側
■電 話	0287-72-6937

「消費者ホットライン」3桁の電話番号**188**番へ
土日など役場がお休みの時にも、相談可能な窓口へおつなぎします。(年末年始を除く)